

- 1 計画的なまちづくり
- 2 快適な生活環境づくり
- 3 緑の空間づくり
- 4 環境にやさしいまちづくり
- 5 自然環境の保全

- 6 災害に強いまちづくり
- 7 安全・安心なまちづくり
- 8 交通ネットワークの整備
- 9 定住化の促進

## Ⅱ. 自然豊かで 住みよいまち



- 1 生涯にわたる健康づくり
- 2 総合的な福祉サービス
- 3 高齢者の生活支援
- 4 夢ある子育ての支援
- 5 人にやさしいまちづくり

## Ⅰ. 安心して暮らせる 福祉のまち

### 金浦地区まちづくり交付金事業

担当課／建設課  
3億7,455万円  
(市3%、地方債64%、  
国県33%)

金浦地区の活性化を図るため、国の「まちづくり交付金事業」を活用し、「金浦地区都市再生整備計画」を定め、「桜彩る交流空間の創出と健康・元気づくり」を目指したまちづくりを進めます。

○道路拡幅改良、水路拡幅改良、旧金浦小学校跡地公園整備、勢至公園周辺整備、コミュニティ防災センター整備、勢至公園水辺環境創造事業ほか

### 都市計画区域変更・用途地域変更業務

担当課／建設課  
622万円  
(国県100%)

仁賀保、金浦、象潟都市計画区域を見直し、にかほ都市計画区域に再編します。新たな都市計画区域は、平成22年7月頃に、秋田県により決定される見込みです。

区域変更に合わせて、平成21年度から用途地域の見直し作業を進めています。今年度は、見直し案について県や関係機関と協議を進め、年度末には変更素案を策定する予定です。

新たな用途地域の都市計画決定時期は、平成23年7月頃を目標としています。

### 公共下水道事業（ポンプ場・幹線・面整備）

担当課／建設課  
2億7,820万円  
(市4%、地方債46%、  
国県50%)

下水道整備を進めます。  
○中継ポンプ場および場内整備（オノ神）、面整備（樋ノ口、田角森、上狐森、浜山地区）、マンホールポンプ場（国道7号線、狐森踏切り付近）ほか

### 公共下水道事業に伴うガス・水道管入替工事

担当課／ガス水道局  
1億4,134万円  
(市12%、地方債14%、  
その他74%)

公共下水道事業に伴うガス水道管の入替工事を行います。仁賀保地域の堺田地区ではガス管を273m、水道管を750m、象潟地域の木戸口、上狐森地区ではガス管を2,650m、水道管を2,220mそれぞれ入れ替えます。

### 新規

### 大竹・前川簡易水道統合整備事業

担当課／生活環境課  
6,542万円  
(市1%、地方債75%、  
国25%)

大竹・前川の両簡易水道を整備し、来年度には上水道へ移管します。大竹・大飯郷地区は、上郷配水区から、前川地区は、象潟配水区からの給水予定です。



### 原水道管網整備事業

担当課／ガス水道局  
2億1,215万円  
(市34%、地方債66%)

合併以降、金浦地域への安定供給を図るため、配水部門の広域ネットワーク構想として仁賀保・金浦間、象潟・金浦間を緊急連絡管として接続しています。21年度からは、点在している水源の効率的な利活用を図るため、原水部門の導管網に着手しています。22年度は、長岡地区に貯水場を1基、配水管の布設を2,000m予定し、併せて大竹・前川簡易水道を上水道に繰り入れます。

### 釜ヶ台統合簡易水道事業

担当課／生活環境課  
1億4,734万円  
(市1%、地方債66%、  
国34%)

釜ヶ台地区の簡易水道を整備し、上水道に統合する計画です。昨年度に水源井戸の築造と市道の送・配水管敷設工事を施工し、今年度は、管理棟を含めた浄水場内の整備と配水池の築造等を実施します。

### 地域子育て支援センター事業

担当課／子育て長寿支援課  
2,065万円

(市76%、国県24%)  
地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行なう拠点として機能するとともに、既存のネットワークや子育て支援活動を行なう団体等と連携しながら、地域に出向いた地域支援活動を展開します。

### 新規

### 高齢者住宅バリアフリー改修費補助事業

担当課／子育て長寿支援課  
500万円  
(市100%)

手すりの取付けや段差解消などの住宅バリアフリー改修費を助成し、生活環境を整備することで、高齢者が安心して快適に自立した日常生活を営むことができるよう居住の安定を図ります。補助率は改修工事費の1/2 ※住民税非課税世帯は8/10 (上限：10万円)

### 放課後児童健全育成事業（学童保育）

担当課／子育て長寿支援課  
1,566万円  
(市75%、国県25%)

保護者が昼間家庭にいないおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に公共施設や保育所等を利用して適切な遊びおよび生活の場を提供し、健全な育成を図ります。

### 新規

### 子ども手当・児童手当

担当課／子育て長寿支援課  
4億4,538万円  
(市10%、国県90%)  
中学校修了前の子どもの保護者に対し、子ども手当を支給します。

子どもの養育に係る経済的負担を軽減し、次代の社会を担う子どもたちの健全育成や資質の向上を社会全体で応援する観点から実施します。所得制限はありません。対象者／中学修了までの子ども

支給月／6月・10月・2月  
支給額／一人あたり月額13,000円(平成22年度)

### すこやか子だから祝金

担当課／子育て長寿支援課  
359万円  
(市100%)

第3子を出産した保護者に10万円、第4子以降を出産した保護者には20万円の祝金を支給します。

### 新規

### 人工内耳電池等購入費助成事業

担当課／福祉事務所  
10万円  
(市100%)

聴覚障害のある児童が、人工内耳を使う際の電池代や買い替えの費用に対して、その一部を助成します。

機器の電池代が1カ月あたり数千円になることと、買い替えが必要な体外装用機器も高額なため、子育て支援の一環として助成するものです。

### 保育所運営費負担金・すこやか子育て支援事業（ひとり親ふくむ）

担当課／子育て長寿支援課  
7億6,379万円  
(市28%、国県55%、  
その他17%)

平成22年4月現在約800人の児童が保育所に入所しています。これは、市内児童の約68.6%です。幼稚園の入所児童も含めると、約900人で市内児童の約77.7%が保育所または幼稚園を利用している状況です。

市では、子育てにかかる保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができるよう、保育所と幼稚園の保育料について助成します。

保育所の保育料は、国の保育料基準により決定されますが、市独自の軽減措置により保護者の負担軽減を図ります。県単事業のすこやか子育て支援事業を、市でさらに上乗せした内容での実施です。これにより一般世帯の児童では市基準保育料の1/2、1/4、または全額助成となります。

所得制限がありますが、軽減対象となる児童は669人、全体の83.6%です。

